

様々な用途で利用できる、

補助金最大
100万円

耐震改修補助金 をご活用ください!

期限があるので
お早めに!

リフォームに併せた耐震改修

建て替え

建て替え引っ越し

解体・撤去

etc...



広島県では、地震による住宅の倒壊等の被害を防止するため、耐震改修に係る費用の一部を補助する制度を各市町とともに創設しています。耐震化に関する工事であれば、リフォームに併せた耐震改修、建て替えなどにも利用できますので、ぜひご活用ください。

補助・対象について



補助金最大
100万円

- 申請者が所有又は居住しているものであること。
- 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅であること。
- 地階を除く階数が2以下であること。
- 構造は在来軸組構法又は伝統的構法であること。
- 現に居住の用に供するもので、販売を目的とするものではないこと。
- 耐震診断をした結果、耐震基準を満たしていないもの。

活用例

- リフォームに合わせて耐震改修をしたい。
- 老朽化した住宅を建替えたい。
- 郊外の住宅を解体して、便利の良い場所に転居したい。
- 誰も住まなくなりそうなので、解体したい。
- 中古住宅を購入し、耐震改修をして住みたい。 etc...



※施工内容により補助金額は異なります、詳しくはお住まいの市町窓口やホームページでご確認ください。

補助の流れ

①耐震診断

工務店・設計事務所などに診断を依頼・実施します。
※補助制度のある市町があります。

②補助申し込み

お住まいのある担当窓口へ申し込みます。審査通過後に決定通知書を交付します。

③工事契約・着手

施工者と契約、工事着手後、担当窓口に必要な書類を提出します。

④報告・お支払い

工事完了後、必要書類を提出いただき、審査完了後、請求により補助金が支払われます。

ご不明な点はお問い合わせ、またはホームページをご覧ください。

